

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	北海道美容専門学校
設置者名	学校法人布川学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	美容科	夜・通信	930	160	
	ヘアメイク科	夜・通信	930	160	
	トータルビューティー科	夜・通信	510	160	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://hbs.ac.jp/public_info

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	北海道美容専門学校
設置者名	学校法人布川学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://hbs.ac.jp/public_info

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	美容室経営	R6. 4. 1～ R8. 3. 31 (2年)	美容業界の現状や 展望等を取り入れ るため
非常勤	商社経営 (皮革製品販売)	R6. 4. 1～ R8. 3. 31 (2年)	コンプライアンス 及び内部統制の監 督・監査
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	北海道美容専門学校
設置者名	学校法人布川学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスの作成プロセスとしては、前年度の11月を目途に、各担当教員が策定したシラバスを役職者及び教員の一部で構成するカリキュラム編成委員会において、検討や補正等を行い、その後、教員の全体会議においてフィードバックし、新年度のシラバスが決定する。</p> <p>公表方法について、新年度に入り、学生のオリエンテーションの時に交付している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://hbs.ac.jp/public_info
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>試験について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生の学科は前期中間・期末試験、後期中間・進級試験により成績を査定する。 ・2年生の学科は前期期末試験及び後期卒業試験により成績を査定する。 ・1年生実技は、前期中間・期末試験、後期中間・進級試験により成績を査定する。 ・2年生実技は前期期末試験、後期卒業試験により成績を査定する。 ・1・2年生前期後期の中間期末試験において成績不合格の場合は、再試験の機会を与える ・1年進級試験及び2年卒業試験において成績不合格の場合は願い出により再試験の機会を与える。 ・特別欠席その他、やむをえない事情により試験を欠席した場合は、追試験の機会を与える。 	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>											
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学科成績は100点法で査定し、60点以上で合格とする。(A～Dの4段階評価) 実技成績は100点法で査定し、60点以上で合格とする。(A～Dの4段階評価) ・ 試験を実施しない科目については、N(履修済みA～C段階以上と同等の評価)と表示する <table border="0"> <tr> <td>A</td> <td>100～80点 (合格・課目認定)</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>79～70点 (合格・課目認定)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>69～60点 (合格・課目認定)</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>59～ 0点 (不合格・課目未認定)</td> </tr> <tr> <td>N</td> <td>A～C同等評価 (合格・課目認定)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各課目毎の評点を集計し全課目の合計点の平均を算出、成績の分布状況を把握することにより、成績下位4分の1に該当する指標の数値と該当する人数を明確化する。 		A	100～80点 (合格・課目認定)	B	79～70点 (合格・課目認定)	C	69～60点 (合格・課目認定)	D	59～ 0点 (不合格・課目未認定)	N	A～C同等評価 (合格・課目認定)
A	100～80点 (合格・課目認定)										
B	79～70点 (合格・課目認定)										
C	69～60点 (合格・課目認定)										
D	59～ 0点 (不合格・課目未認定)										
N	A～C同等評価 (合格・課目認定)										
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://hbs.ac.jp/public_info										
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>											
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として各学期の課目A～C及びN評価として課目認定されること。進級試験、卒業試験に合格すること。総授業時間数が9割以上の出席がある者で、なおかつ学費が完納され、判定会議を経て、学校長が適当と認めたものが進級及び卒業となる。 											
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://hbs.ac.jp/public_info										

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	北海道美容専門学校
設置者名	学校法人布川学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://hbs.ac.jp/public_info
収支計算書又は損益計算書	https://hbs.ac.jp/public_info
財産目録	https://hbs.ac.jp/public_info
事業報告書	https://hbs.ac.jp/public_info
監事による監査報告（書）	https://hbs.ac.jp/public_info

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

【美容科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生関係		専門課程	美容科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2,148 単位時間/単位	561 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1,587 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2,148 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人		210 人	0 人	18 人	25 人	43 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>シラバスの作成プロセスとしては、前年度の11月を目途に、各担当教員が策定したシラバスを役職者及び教員の一部で構成するカリキュラム編成委員会において、検討や補正等を行い、その後、教員の全体会議においてフィードバックし、新年度のシラバスが決定する。</p> <p>公表方法について、新年度に入り、学生のオリエンテーションの時に交付している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生の学科は前期中間・期末試験、後期中間・進級試験により成績を査定する。 ・2年生の学科は前期期末試験及び後期卒業試験により成績を査定する。 ・1年生実技は前期中間・期末試験、後期中間・進級試験により成績を査定する。 ・2年生実技は前期期末試験、後期卒業試験により成績を査定する。 ・1・2年生前期後期の中間期末試験において成績不合格の場合は、再試験の機会を与える ・1年進級試験及び2年卒業試験において成績不合格の場合は願い出により再試験の機会を与える。 ・特別欠席その他、やむをえない事情により試験を欠席した場合は、追試験の機会

を与える。
卒業・進級の認定基準
(概要) ・学科成績は100点法で査定し、60点以上で合格とする。(A～Dの4段階評価) 実技成績は100点法で査定し、60点以上で合格とする。(A～Dの4段階評価) ・試験を実施しない科目については、N(履修済みA～C段階以上と同等の評価)と表示する A 100～80点 (合格・課目認定) B 79～70点 (合格・課目認定) C 69～60点 (合格・課目認定) D 59～0点 (不合格・課目未認定) N A～C同等評価 (合格・課目認定) ・各課目毎の評点を集計し全課目の合計点の平均を算出、成績の分布状況を把握することにより、成績下位4分の1に該当する指標の数値と該当する人数を明確化する
学修支援等
(概要) 特待生入学制度と学費分納制度を設けている

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
103人 (100%)	0人 (0%)	101人 (98.06%)	2人 (1.94%)
(主な就職、業界等) 道内外のサロン(美容室)及び美容関係企業、ブライダル関係企業			
(就職指導内容) 全員個人面談、個別面接指導、クラス担任制、サロン説明会、就職担当教員常勤の5つの手法により就職指導を行っている			
(主な学修成果(資格・検定等)) 美容師国家資格、メイクアップ検定3級、メイクアップ検定2級、ブライダルビューティープランナー、トニー&ガイディプロマ、認定上級エステティシャン			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
208人	23人	11.05%
(中途退学の主な理由) 経済的事由、進路変更、身体的事由		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任が日頃から学生への声掛けや相談にのることにより、学生の状態や状況の変化に対して、早期の対応が行えるよう目配りし、注意喚起を行っている。		

【ヘアメイク科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生関係		専門課程	ヘアメイク科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2,145 単位時間/単位	561 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1,584 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2,145 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		106 人	0 人	18 人	25 人	43 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>シラバスの作成プロセスとしては、前年度の11月を目途に、各担当教員が策定したシラバスを役職者及び教員の一部で構成するカリキュラム編成委員会において、検討や補正等を行い、その後、教員の全体会議においてフィードバックし、新年度のシラバスが決定する。</p> <p>公表方法について、新年度に入り、学生のオリエンテーションの時に交付している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生の学科は前期中間・期末試験、後期中間・進級試験により成績を査定する。 ・2年生の学科は前期期末試験及び後期卒業試験により成績を査定する。 ・1年生実技は前期中間・期末試験、後期中間・進級試験により成績を査定する。 ・2年生実技は前期期末試験、後期卒業試験により成績を査定する。 ・1・2年生前期後期の中間期末試験において成績不合格の場合は、再試験の機会を与える ・1年進級試験及び2年卒業試験において成績不合格の場合は願い出により再試験の機会を与える。 ・特別欠席その他、やむをえない事情により試験を欠席した場合は、追試験の機会を与える。
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科成績は100点法で査定し、60点以上で合格とする。（A～Dの4段階評価）実技成績は100点法で査定し、60点以上で合格とする。（A～Dの4段階評価） ・試験を実施しない科目については、N（履修済みA～C段階以上と同等の評価）と表示する <p>A 100～80点（合格・課目認定） B 79～70点（合格・課目認定） C 69～60点（合格・課目認定） D 59～0点（不合格・課目未認定） N A～C同等評価（合格・課目認定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課目毎の評点を集計し全課目の合計点の平均を算出、成績の分布状況を把握することにより、成績下位4分の1に該当する指標の数値と該当する人数を

明確化する
学修支援等
(概要) 特待生入学制度と学費分納制度を設けている

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
32 人 (100%)	0 人 (0%)	30 人 (93.75%)	2 人 (6.25%)
(主な就職、業界等) 道内外のサロン（美容室）及び美容関係企業、ブライダル関係企業			
(就職指導内容) 全員個人面談、個別面接指導、クラス担任制、サロン説明会、就職担当教員常勤の5つの手法により就職指導を行っている			
(主な学修成果（資格・検定等）) 美容師国家資格、メイクアップ検定3級、メイクアップ検定2級、ブライダルビューティープランナー、トニー&ガイディプロマ、認定上級エステティシャン			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
76 人	2 人	2.63 %
(中途退学の主な理由) 経済的事由、進路変更、身体的事由		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任が日頃から学生への声掛けや相談にのることにより、学生の状態や状況の変化に対して、早期の対応が行えるよう目配りし、注意喚起を行っている。		

【トータルビューティ科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生関係		専門課程	トータルビューティ科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1,701 単位時間/単位	426 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1,275 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			1,701 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		40人	0人	18人	25人	43人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

シラバスの作成プロセスとしては、前年度の11月を目途に、各担当教員が策定したシラバスを役職者及び教員の一部で構成するカリキュラム編成委員会において、検討や補正等を行い、その後、教員の全体会議においてフィードバックし、新年度のシラバスが決定する。
公表方法について、新年度に入り、学生のオリエンテーションの時に交付している。

成績評価の基準・方法

（概要）

- ・1年生の学科は前期中間・期末試験、後期中間・進級試験により成績を査定する。
- ・2年生の学科は前期期末試験及び後期卒業試験により成績を査定する。
- ・1年生実技は前期中間・期末試験、後期中間・進級試験により成績を査定する。
- ・2年生実技は前期期末試験、後期卒業試験により成績を査定する。
- ・1・2年前期後期の中間期末試験において成績不合格の場合は、再試験の機会を与える
- ・1年進級試験及び2年卒業試験において成績不合格の場合は願い出により再試験の機会を与える。
- ・特別欠席その他、やむをえない事情により試験を欠席した場合は、追試験の機会を与える。

卒業・進級の認定基準

（概要）

- ・学科成績は100点法で査定し、60点以上で合格とする。（A～Dの4段階評価）実技成績は100点法で査定し、60点以上で合格とする。（A～Dの4段階評価）
 - ・試験を実施しない科目については、N（履修済みA～C段階以上と同等の評価）と表示する
- | | |
|---|------------------|
| A | 100～80点（合格・課目認定） |
| B | 79～70点（合格・課目認定） |
| C | 69～60点（合格・課目認定） |
| D | 59～0点（不合格・課目未認定） |
| N | A～C同等評価（合格・課目認定） |

<ul style="list-style-type: none"> 各課目毎の評点を集計し全課目の合計点の平均を算出、成績の分布状況を把握することにより、成績下位4分の1に該当する指標の数値と該当する人数を明確化する
学修支援等
(概要) 特待生入学制度と学費分納制度を設けている

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
11 人 (100%)	0 人 (0%)	10 人 (90.91%)	1 人 (9.09%)
(主な就職、業界等) 道内外のサロン（美容室）及び美容関係企業、ブライダル関係企業			
(就職指導内容) 全員個人面談、個別面接指導、クラス担任制、サロン説明会、就職担当教員常勤の5つの手法により就職指導を行っている			
(主な学修成果（資格・検定等）) 美容師国家資格、メイクアップ検定3級、メイクアップ検定2級、ブライダルビューティープランナー、トニー&ガイディプロマ、認定上級エステティシャン			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
29 人	0 人	0 %
(中途退学の主な理由) 経済的事由、進路変更、身体的事由		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任が日頃から学生への声掛けや相談にのることにより、学生の状態や状況の変化に対して、早期の対応が行えるよう目配りし、注意喚起を行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容科	100,000 円	558,000 円	555,000 円	
ヘアメイク科	100,000 円	558,000 円	627,000 円	
ビューティエス科	100,000 円	558,000 円	572,000 円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://hbs.ac.jp/public_info		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) よりよい学校経営を実現するため、学内のみならず、学校の運営に関わりのある企業や学校関係者から、学校運営に関する様々な意見や提案をいただき、学校運営の改善に役立てることを目的としている。 主な評価項目としては、「専修学校における学校評価ガイドライン」を基に、教育理念・目標、学校運営等全11分野の評価項目により、構成されている。 評価委員会は、委員定数を5名とし、卒業生、地域住民、企業等から参画頂いた委員により構成されている。 評価結果の活用方法としては、委員会において出された意見を集約し、学校運営に反映することが適切であると判断された事項については、項目ごとに実施の時期を見定め、副校長を責任者とし、適宜、学校運営に反映させている。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
高等学校 元校長	1年 (R7.4.1-R8.3.31)	高等学校元校長
ホテル 総支配人	1年 (R7.4.1-R8.3.31)	地域住民、施設実習先
法律事務所 所長 (弁護士)	1年 (R7.4.1-R8.3.31)	第三者
美容室 経営者	1年 (R7.4.1-R8.3.31)	業界関係者
美容室 経営者	1年 (R7.4.1-R8.3.31)	業界関係者、卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://hbs.ac.jp/public_info		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://hbs.ac.jp/public_info

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H101310100094
学校名 (〇〇大学 等)	北海道美容専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人布川学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		66人（ - ）人	65人（ - ）人	73人（ - ）人
内 訳	第Ⅰ区分	44人	39人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	12人	15人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-	-	
区分外（多子世帯）	0人	0人		
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				73人（ - ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	-	-
計	人	-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)		
年間	人	前半期	後半期	0人
		0人		0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	-
訓告	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	14人	19人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	14人	19人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。